

川上廣樹著

足利學校事蹟文

不知足齋藏梓

ト2
1888
門
卷

ト3
1621
門
號

ト8
1826
門
志

序

圓幸

近々官署地誌課府縣下率置一課掌地
誌編纂事宜櫻之壽體例既嚴束檢更謹
作草書者又常在官署中操筆其所訖述
據地方官申牒不得輒加論斷如戶口幅
員以草書為小而至古蹟之方則竟不及
私櫻之書之精也詳私櫻之壽旁徵曲引
不為體例所拘且以碑之說及器物文
卷之類證其論斷得以考一家之言而以
碑之說及器物文卷之類固非遠于之人

川上廣樹著

足利學校事蹟文

不知足齋藏梓

足利學校事蹟文

ト2
門點
1888
卷

ト3
門號
1621

ト4
門號
1726
卷

序

圓率

近々官署地誌課府縣亦率置一課掌地
誌編纂事官櫻之書體例既嚴束據並謹
作考書者又常在官署中操筆其所訛述
搜地方官申牒不得輒加論斷如戶口幅
員以考書為小而至古蹟之考則竟不及
私櫻之書之精並詳私櫻之書旁徵曲引
不為體例所拘且以「碑」之設及器物文
卷之類證其論剖得以為一家之言而以
碑之設及器物文卷之類因之遠可之人

西漢書記
下野之刻郎人川之廣樹所著有芝利學
校芳一卷予家東訪學校遺蹟會閱其據
蓋以芝利學校為古州學之遺制此說也
非時於廣校也然以廣校之積學揚榷古
今參以見聞考證明晰序於是愈信方蹟
之考官撰不及私撰而私撰又宜成於土
人之手也予好游每游必考古蹟以資學
問又訪求地法以目隨常憾乏私撰之書
顧安得如廣樹者十百人以作郡志及府

縣誌金國序有私撰之書而官撰之書有
採烏則他日地誌之盛將不不與異詳者
矣及廣樹之來譜序其書也書以勗之併
以勗世之考古者

明治十三年四月

十洲仙吏細川潤

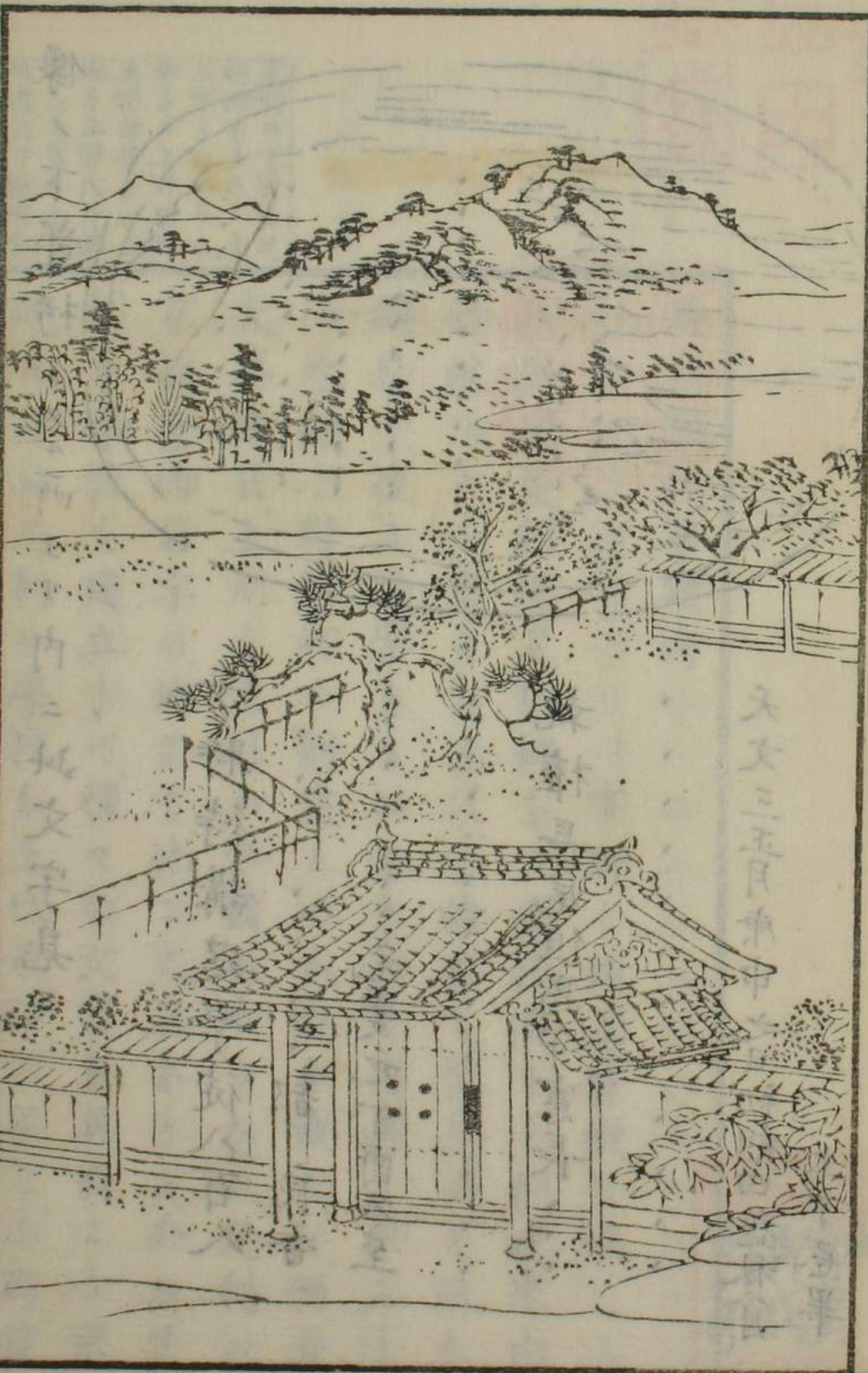


學林所圖鳳聖際



學林所圖鳳聖際

序



足利學校事蹟

天文三五月

天文三五月

畢



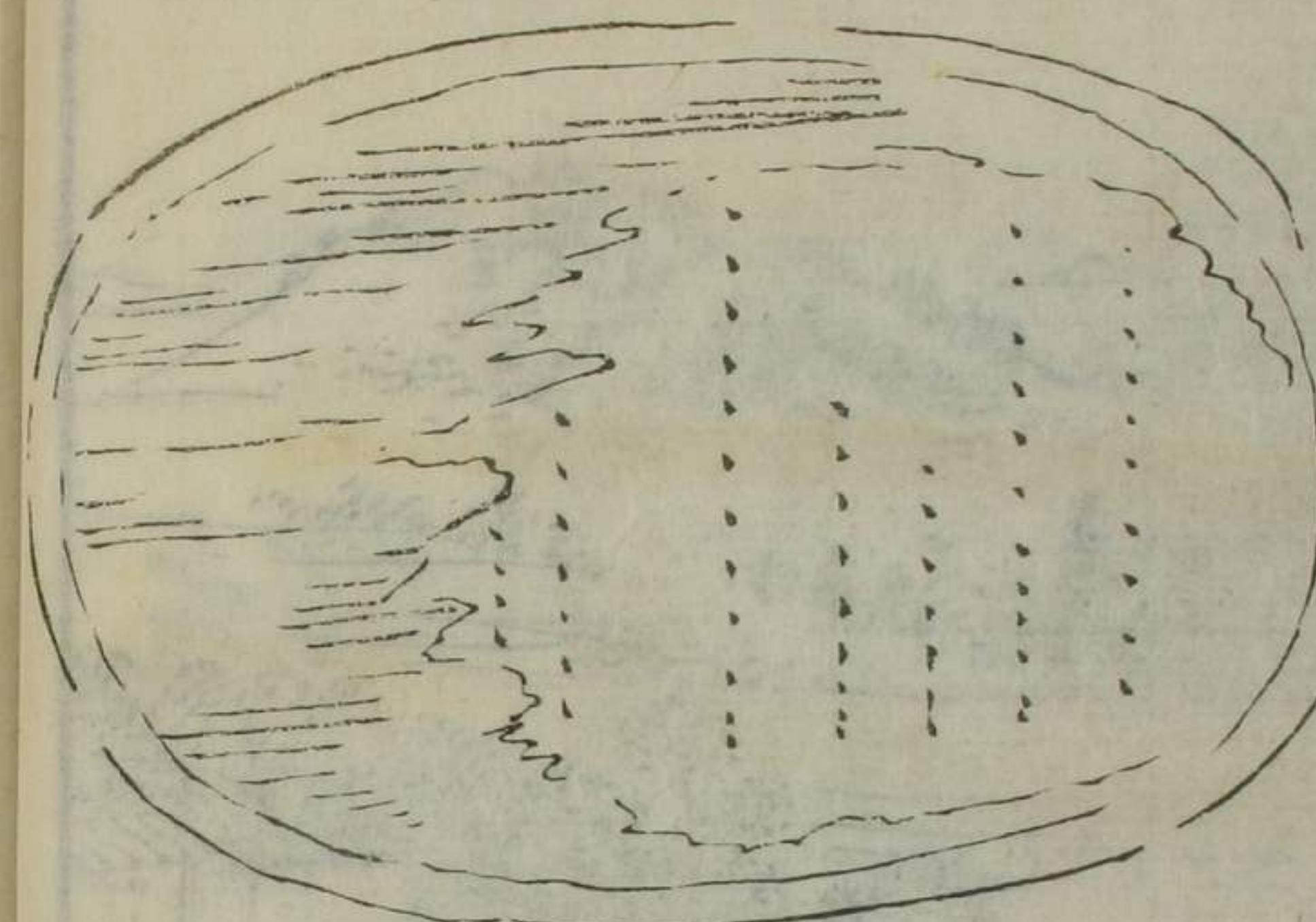
足利學校事蹟

學校境內之圖

壬寅生雪
蓮岱齋
吉庚辰曉
喜也

像ノ下部 桁チタル所ヨリ内ニ此文字見ユ

千時待講筵學徒八百人
都良香
元慶元丁酉冬至
執權長尾但馬守憲長
天文三正月庚申之日初刻四稔秋月
上丁忌畢



島
藏
書

新
圖
書
院
藏
書

足利學校事蹟考

下野川上廣樹編

足利ノ下野國足
利郡ありあり
上州といへる
非あり上野國群
馬郡白井といふ
地より上杉氏の城
地ありやうて
此頃上下野州を

足利學校事蹟考
下野國足利郡足利鄉ある學校も、その創建來由、
諸說何より定りぬるに、今諸書を散見せる所を
摘要し、後々臆案をも加廻り以て後考を供ふ、ま
ば參議小野篁卿の創建といふ説を載さむ、鎌倉
大草紙云、上州も上杉の分國ありられ、足利ハ
利の學校を建立して、種々の文書を異國より求
納、ハシ、此足利の學校も、上代承和六年、小野篁

上杉氏の管き
あす赤簾卿ハ上
野の國守とあ
き一事をあ

快元ハ鎌倉円覚
寺の僧あり

安房守八則憲実
あり

笠郷ノ諸國ニ學
校を營み一とい
ふこと何の書
も見え

足利学校ハ、笠ノ舊跡ナリト言傳タリ、云々。又王代一覽云、
足利學校ハ、笠ノ舊跡ナリト言傳タリ、云々。和漢三才圖會云、足利學校、小野笠初建之、笠、小野、
朝臣永見ノ孫、峰守ノ子、云々、營學校於諸國置孔
籍を納り、學徒を被るを云々。又王代一覽云、
は開山も、快元と申禪僧也、今度安房守、公方御名
して政所より今の所より移し、建立しける。近代
其舊跡今残けるが、應仁元年、長尾景久の沙汰と
して、学校領を寄進して、碑書

理真上人を招て
真言密宗を學ひ
一とりふこと其
機ところかう
うあー

円覺寺ハ鎌倉五
山の一あり
深艸帝ハ仁明天
皇を奉る
足利學校書籍目
錄ハ寛政九年丁
巳ノ記き一もの
すて例言は新樂

子及十哲像、令儒學盛行、然後世不相續、唯存當國
一所耳。是且守明堂儒生乏、而入釋氏、令兼學焉。足
利義兼再興堂社、招入理真上人、學真言密宗、後成
濟家僧住持。國史略云、笠初讀書、下野足利鄉、
後人造覺舍于其地、所謂足利學校是也。木曾
名所圖會云、小野笠開創の後、歲霜ふりて、上杉憲
實、再學校を建、圓覺寺より僧を呼び其師とせら
る云々。また山吹日記云、足利學校も深艸帝の時、
野相公初て建、云々。足利學校書籍目錄云、淳
和帝天長九年壬子八月五日、大内記參議小野笠、

奉勅建焉中世喪亂荒廢幾絕後僧快元興復舊在國府野後移今地乃足利氏所治處云聖廟所奉木像相傳云漢土之作中門扁揭學校二大字明人蔣龍溪所書鎮護祠稻荷八幡愛宕三神九華和尚所建其屋棟書曰天文二十三年甲寅秋九月乃和尚手書也方丈所安藥師佛乃野參議所作云廣樹曰以上引ところの書ども皆篁卿の舊跡也といひ角り鎌倉大草紙一名太平後記は寫本二冊あり何人の作ある誠ちうに永和五年より文明十一年まで存軍記あり傳て尊氏末記之遺書而關東大家之

田記也といへり然をとく其記をとおろ誤謬をきのにあれば王代一覽以下の書もみぬ鎌倉大草紙を據りて書るとのあるべし學校書籍目録よあるをとも古くより足利の地といひ傳る所えど此他の説々を左きうぐ東海談云足利學校ハ小野篁ノ旧跡ニ非ス嘗テ此事ヲ胡亂ニ思ヒシユエ文德天皇實錄ヲ繙テ篁ノ傳ヲ考ルニ陸奥守ニ任せラレシトハ見ユレモ下野守ニ任せラレシトハ見エズ但古五畿七道ノ諸州及ヒ多彌島マテ學校アリレフ詳ニ國史ニ見エ

タリ然レハ足利ハ國府カト思ヘハ、官府ニモ非ス、又篁讀書ノ地ナリト云。實ナル證據モナシ、然レハコソ今類年代記ニ足利義兼義康ノ子北條時政ノ女ヲ娶テ生リ。嘗叛學校於足利納自中華所將來先聖十哲、画像、祭器經籍等世推曰足利學校其後百餘年而災源尊氏出奔西海與菊池戰于多々良濱時默禱孔廟遂得勝矣於是再造聖廟以崇奉之以先祖之所叛世々不絕祭祀按ニ此說實ヲ得タリト謂ツヘシ。胡亂ノ談トセハ請フ千部ノ日本史ヲ看ヨ。まゝ漫游文草岸毛奇賞云足利有鄉學相傳小野篁

山寄美成の提
紀談も漫游文
草を譯出せり

建焉、永享中上杉憲實馬上興學以修之、多取古書而藏焉、至今猶存是、以騷客往々游焉、聖堂之制、露星門名曰入德、中門有學校之匾、廣門四足名曰杏壇、重簷兩階、四丈、而方、對櫬兩楹、步廊後廊、其它雖非文棟華梁、非如妨帽礙眉也、以野三位配食、益野公學冠當世、至孝純忠、優調遣唐副使之選、事沮雖孔廟何有、然未聞野公嘗任國司郡司于此土、何故建學於此、是為可疑耳、云云、上野名跡考の一說、云足利尊氏將軍ノ草創トモ云、云々、止

文德実錄云太宰
鴻臚館有唐人沈
道古者、聞望有才
思數以詩賦唱之
每視其和常美艷

野傳說雜記云、秀郷ノ曾孫、其願望ニヨリテ建立
アリシ、云々、名跡考、傳說雜記の二書ト、廣樹志
名跡志、上毛人富田永世の上野、引あふり、柳菴隨筆
云、足利學校今、その國、あり、其史書、見え
しも、鎌倉大草紙、桂菴和尚家法和點などと出を
るのみ、其草創何の時、ふと定り、あ
らば、或ハ小野篁の家塾といひ、或も上古國學社
遺制といひ、或は足利義兼の建立といふ共、明
證有、姑く是を措く、本朝通鑑、憲實の状を引
く、云々、本朝州學存者、僅有數焉、以僧為之、主野之

學、為最、と有く末、永享十一年己未閏正月初吉、
前房州刺史藤原憲實と記きりと云々、學校ト、
孔子見欹器、圖あり、其裏書、永享十一年閏正月
寄進足利學校と見えたると、合せ考へ、學校の
草創ト、古き事と聞ゆ、大草紙、應仁元年長尾景
久、沙汰とて、政所より今の所、移し建立
ハリ、近代の開山、快元と申禪僧ありといふ
よれも、今此學校も、古の學校の地、あらざるお
とあふ、同書、此學校も、上代承和六年、小
野篁上野の國司たり、時建立の所、同九年篁陸、

續日本後紀仁明天皇の承和五年十二月己亥勅曰小野篁内含綸旨出使外境而稱病故不遂國命准據律條可處斬刑宜降死罪一等處之遠流配流隱岐國とあり文德實錄

スハアシマリ

通承和六年春正月云々とあり

されハ罪状ハ五

年十二月乙定

らキ六年正月ヨ

配流の地ヨ送られ

こく見也

奥守ナアリト下向の時此所ニ學校建ヒ
と見えたりとども文德實錄を閱るゝ承和六年
春正月遂揮詔除為庶人配流隱岐國と丙れも上
野の國司といふも誤から茲九年夏六月為陸奥
太守と丙れども此所ニ學校を建金き因あし東
海談又分類年代記を引く義兼建立といひ尊氏
聖廟モ祈念さし事あど續本朝通鑑此見ゆ見えたる
とも疑ふべし桂菴和尚ら說又日本纏足利處
學校學徒負笈之地也と見え鍍阿寺舊記又學校
興隆左馬頭基氏奉行之トといへ、貞和の頃まで

よ所見あり云々廣樹案もろよ諸書いふとあら
已ムかくの如く一定あらば、そとく篁卿の創建
といふち、鎌倉大草紙よい小所あれど柳菴氏の
論を一あとく、卿も陸奥の大守とかられ一六と
もあきども、上野の國守たり一事とはか一王代
一覽、國史略、和漢三才圖會等の書ハ最誤謬多々
俗書よて信を取るよだらば、日本史篁卿の傳
も、足利學校を創立さらき一事め、正史もあきゆ
ゑ、其事正書せぬ、分注も相傳、下野、足利學校、篁
嘗讀書處、上杉憲實創為學校、聖廟傍有一室、安、篁

某るは此十二氏
篁卿より従ひ來り
一とソハ確たる
據かること國學創
建以来學校附屬
の者の後を下

木主今見存焉といへるのみあり、然きも東海談等よいへるが如とく、篁卿の創立は如何ざるう、さきと足利氏、す、藤原秀卿ふとの草創を名所といふハ、信トかゝし、足利の地より古くより口碑より傳るちいかゞト篁卿の創建は相違あきよし、語り傳へたり、かつ學校舊領の地とも、今は至らずすで篁卿より隨從して來りて者、遠裔ありといふす、十二氏大手、神田、細内、宮本、阿部、木村、河内、龜田、兩家、石内、兩家、牧野、兩家、、大政維新前、僧侶の持おり一頃も、學校租稅のうちにて、其十二氏の者をも賑救へ來り一事など

此書を草して後
文部省刊行の教
育史略といふを
見一足利學校
の事をいへる條
は上杉憲實の状
を引て昔時國學
ノ遺制タルコト
疑無シといひ

政所といふハ則
國府の事を指る
ふるべく和名抄
下野國府在都

ありとあるが、あれを以て見ても、古書より明証あり
といへども、卿の創建と定むるも、妨あきに似た
れとよ、廣樹はらかくかゆふよ、おも國學の遺制あるべくある、そハ何を以て知るといふよ、本朝通鑑より引く上杉憲實の状、本朝州學存者僅有數
古十種印章之部、足利學校の印を載たり、され
よハ野之國學の四字を刻きり、また鎧倉大草紙
よも、此學校もと政所より一よし故いひ、書籍
目錄は、舊在國府野ともいへり、國學もいはき

賀郡とゆり今總
社室八島の隣
村て國府村あり
これハ上代國司
の政所あり

懷風藻ハ本朝詩
集の權輿より平
淡海の朝より平
城の頃まで六十
四人の詩を集
一書あり撰者の
名を載せし大友
帝の曾孫淡海御
船ありつきり
林羅山いづり

足利當代事跡考
も國府より建らき一ものあり、さて下野國の國府
より都賀郡あれど、上古其地より一國學を、足利
將軍の因縁より、こは足利の地より移せしからる
小野篁卿も、國學の國府あるとの故、陸奥守より
あられ下向の時立寄て何々きの沙汰をられ
事もありしよやまとおりは、柳本朝學校の起
源を考るに、懷風藻序、并に日本紀天武天皇四年
の詔、また善相公意見封事など見えて、天智天
武の朝より始まり、文武天皇の大寶年中より盛
行をれしと見えて、大寶の學令より、凡大學國學

毎年春秋二仲之月上丁、釋奠於先聖孔宣父云云
の文を見え、三代實錄云、貞觀二年十二月八日新
修釋奠式頒下、七道諸國といふおとあり、管家文
草とは、仁和二年正月十六日、任讚岐守らを一時
州廟釋菜有感の詩を載たり、さきも篁卿在世の
頃ハ、京の大學もよとどり、國學も盛り一事と
そおとはぬ、それより數百の星霜を経て、擾亂の
世とあり、隨て學政も衰ろへ、大學をはづめ國學
といふもの、何處も廢絶したるが、幸く下野の國
學のみも、其跡残りたるを、上杉氏の殊勝より再

興さうきーものあるべし、學校を安置する所は、荒卿の像といへるも、いつ頃納められた物である、定かからば、おりふゝ憲實再興の時より、置一トメるも、いふべうじ、像の裏あとに年号の彫附もある。さて古きものとは思へどぞ、されど集古十種肖像の部より、此像をも出されたり、さておの学校、足利に移へる始は、今の地は、河内、足利驛の東、岩井村との境邊は、宇學校地先といふ所あり、今ハ大く渡良瀬川敷となりたると、折々布目附たる瓦を堀出をあとあり、古學校のあり

志地、りといひ傳へるも、志地を洪水川缺のためよ、今の地に移へたものと見ゆ、そもいつの頃よやありりて、詳からぬど、足利興廢記といへる古寫本よ、足利五箇ノ郷、先年渡良瀬川洪水ノ砌、民家多く流水ニ曳カレ、居住ヲ失ヒ、皆散亂困窮ニ及ヒ、永祿十年卯ノ春ヨリ、廣原ニ新地ヲ開キ、浪々ノ民、居住セん事ヲ乞願ノ由、シキリナレハ、則其頃白石豊前守、町田内匠内田彌六、右之趣館林へ披露アリテ、委細ノ沙汰ニ及シカハ、長尾殿被聞名、哀憐限リナク、早速願ノ地被下置、疾

ク民ノ歎ヲ可止トテ、スナハチ安ク其成就ヲ被仰付、同年ノ秋己ニ事成テ、本町ニ續テ、凡八町餘新町割ヲ定ム、云々、この足利興廢記といふが、廣同藩ある服部寛信の見しよにあれば、旧いてあり札はおくれるとあらかじり、といへる様見きも、此頃共々學校も移したるふや、おは試しにふのみさて上杉ヶ再興一て、僧快元校主となり、そきより僧侶代々をほゞ、第九世閑室和尚の時、徳川公よ關原の役に従ひ、大よ眷顧を受々、學事試興させることなど、書籍目録と略譜を出されど、今左より抄出せん、第一世快元和尚不知何

許人、蓋其為人材幹過絶興、久廢之業、修庠序之舊、多積典籍以教生徒、一如儒者事爾、後連綿以至于今、故以和尚為中興祖也。文明元年四月二十一日卒、○第二世天矣和尚、肥後人、延徳年間二月十六日卒、○第三世南計和尚、不知何許人、○第四世九天和尚、不詳姓氏、在永正間、以六月二日卒、○第五世東井和尚、諱之好姓吉川氏、犬永、三月五日卒、○第六世文伯和尚、不知姓地、以七月十六日卒、○第七世九華和尚、諱瑞璵、自稱九華老人、又號玉峯、犬隅伊集院氏支族也、九華學業尤盛、生徒益三

江戸芝切通ふる
金地院らもや將
軍家城内あり
て杜寺の事務を
總括トクハツきトといへ
下
南禪寺ハ京都五
山の一あり

千、在庠三十年、以天正六年戊寅八月十日卒、年七
十九○第十八世宗銀和尚、日向人在庠九年、以十月
廿日卒不知、其所著、蓋多今存者司馬光指掌圖等
不一、皆其手書也○第十九世閑室和尚、諱元信、一名
三要、世稱信長老、肥前小城郡人、年幼祝髮於圓通
寺、有奇才、學通内外、遇于神祖、與金地院本光國師
傳長老同總管諸寺諸祠、班次十利、歷五山賜紫、又
昇南禪、賜采邑、神祖在伏見命印行、孔子家語、貞觀
政要、武經七書等、嘗賜書二百餘部、及活字板其刻數万
云關原之役、從在軍中、常執蓍策告占事、賜地於京

円光寺ハ和漢三
才國會ニ有一乘
寺村初在相國寺
境内往昔下野國
足利學之中古移
于此とあり

師建寺号圓光寺、以為養老之地、附以田地二百石、
慶長十七年壬子五月二十日卒於駿府、年六十五、
在庠十六年、師有偈曰、万事人間傀儡子、棚頭日々
使狂ヤシタシ予言、非言是々何物、端的看來、脫有無、師嘗歸
鄉於肥前州主鍋島氏歸依、為之建三岳寺、以師為
開山祖、初附以田地二百石、云○第十一世龍派和尚、
諱禪珠、武藏人、號寒松、又號鐵子、以命入庠、位建長、
兼管長德寺、寛永十三年丙子四月二十日卒、年九
十七、師文章縱橫名于世、有集曰寒松稿○第十一
世明徹和尚、諱祖徒、甲斐人、號睦子、再住建長、寛文

建長寺ハ鎌倉五
山の一あり

桂昌夫人ハ徳川
家五代の將軍綱
吉公の母堂木庄
氏あり宝永二年

十二年壬寅四月二十七日卒、在庠七年。○第十二世澤雲和尚、諱祖先、住禪興、後迁居圓光寺。元祿三年庚午十月八日卒、在庠四年。○第十三世傳英和尚、諱元教、號外子、初在南禪、乘佛位、禪興、寛文七年丁未、請諸朝重修聖廟諸宇、官賜銀以給其費、因信長老之舊也。時公卿大夫多附書籍及祭器者、以貞享四年丁卯三月二日卒、在庠十一年。○第十四世久室和尚、諱元要、俗姓茂木氏、本郡五十部村人、位建長、號琢子、元錄年間、桂昌夫人嘗賜黃金以修堂宇。正德三年癸巳十二月二十一日卒、在庠三十六

六月逃モ桂昌院
と歸モ

年、○第十五世天叔和尚、諱元倫、号篤子、姓栗原氏、京西桂村人、正德間以命助金地某司修記錄事々畢、賜銀二百、以賞其勞、享保十年乙巳正月廿一日卒、年六十二、在庠十五年、師晚有疾、甲辰正月以後事務盡以弟子月江攝行、以終身。○第十六世月江和尚、諱元澄、号淳子、武藏八王子人、其師天叔有病、請于朝以師攝行事務、及天叔卒、更有命為主位。口譜牒散亂無統、師求索考定輯錄以藏、爾後年名事跡、得以考云。○第十七世千溪和尚、諱元泉、号悅子。

足利學式と題せ
る写本一冊あり
廣樹先生東京の
市にてこれを得
たり此書ハ糸真
の式を書たるも
のにてて学校
の規則并学使の
職掌などを記
せりそれで寛政
五年癸丑冬十一
月と記され
第十七世千溪和
尚の時定められ
のありされハ其
頃の学生もあり
て教育を行ひ
ものと見えたり
近來もありてハ
學田の入も川缺

本郡五十部村人、歴禪興位、建長天明九年、有疾告
老、事務盡委、弟子青郊、寛政七年乙卯十二月二十
五日卒、先是寶曆四年甲戌四月廿三日、雷震災方
丈庵廚月江請再建於朝、未果而卒、至師之時、有命
建而賜之。○第十八世青郊西堂、以上書目中は載
め所あり十九世ハ、其人を詳々記す、二十世太齡、
二十一世松嶺、二十二世を謙堂といふ、僧の庠主
たり、一時も、ふの謙堂の代まであり、徳川公幕府た
けに、恒例よ依り、年筮を將軍家へさし出さり、す。

領主足利、ても同じく年筮を贈り來をり、明治元
年大政を一新せられ、時、舊足利藩主、戸田忠行
侯、學校の衰廢を心を患ひ、再興の事を朝廷へ奏
請し、則委任の命を蒙られ藩より教頭助教設置
き、士民を教育し、糸真の典をも興さり、その後
廢藩置縣の命に従て、朽木縣の所轄となる、そ
の時聖廟及び附属の書籍器物も悉く朽木縣へ
引渡しよもきり、同六年公立尋常小學校を學校
境内へ設立、今時盛に生徒を教育さり、左毛と聖
廟の方へ、追々敗頽せる城、頃日足利市中にて、
あり行者あり

金澤文庫ハ北條
越後守実時の孫
越後守顯時の子
金沢越後守貞顯
といふ人金沢の
称名寺といふ
建たる文庫あり
此人金沢に住む
故家号を金
沢といふ

有志輩の打寄、聖廟保存の事を議し居きりと
承りぬ、さて上代も諸國に在りしといふ學校
も皆廢れ、金澤文庫といふも、古くより廢絶
し、跡も無くなり、獨この足利のみ、
現存せらる最も尊き事ありなり、さきハ元龜十
五年、小早川隆景、筑前國名島に居らきト頃、足利
學校ニ倣ニ校舎を建て、士衆教育養成、釋奠の禮
を行ひ一とぞ筑前より今如何て成行しや知ら
ざれども、足利より今日まで、其遺跡の存する所
と宣一快事ある矣也、

右此一卷も、ぬかり抄く學校の事蹟これかき、
人ふ問ひよ、大とあり、依りてかくもめにて
答辞ヲ代々所あり、古書籍器物ふとの事ハ、下
野國誌ニ山吹日記を引て詳る也、よりて今も
あれを略也

明治十二年十月上瀬 春山迂人川上廣樹

附錄

本篇に記載き、聖像の裏の文字は于時侍講筵
學徒八百人とあひて、其あくも拭消り、様にて
いふとも讀うべく、都良香元慶元年丁酉冬至
と記きるも、墨色前の文字よりも新らしく見ゆ、
良香も、清和天皇の貞觀十四年より内記文章博
士にて、越前權守と無られ、陽成天皇の元慶三年
より卒せられたり、小野篁より元慶元年丁酉冬至
とも、釋菜よりも行をき一時記したるがむ、さ
きぞ此像もと京地より來りて、後今の學

校は置れりのれその傳來今ま社を詳々の
たし、次の執權長尾但馬守憲長とひよし、上杉氏
の宰臣たるべし、後の天文三正月庚申の日初刻
とあるも、いわむる義とや詳くあり、四稔秋
八月上丁忌畢といふも、則春秋二仲之月、上丁の
日は釋奠を行ふも古禮たゞば、八月上の丁日は
祭を行ひて記すたりのたるべし。

鎮護祠を建立す時の文、聖廟改造の時に銘文
等を板に書いたる數枚あり、其文も甚た見る
よ堪へきなりのあれど、考古の一端たれを左よ

掲く

堅一尺三寸余松板

幅六寸

。

此辺朽腐する處あり

吾朝自天照皇太神宮歴代及人王矣爾來有八
幡大菩薩令加護本朝衆生學校之内勸請神靈
小社之年代久故無小社古跡傳聞之而已謹奉
按神體畫像今移于稻荷大明神社壇之旨趣
別□□記之□汚穢伏願

庫門吉祥駢集富貴增長壽筭綿延學業永劫至
祝々々

大隅產島津的孫釋玉崗瑞璵九華誌之
天文廿又三歲次甲寅秋九月吉

案ちりく玉崗和尚も第七世マサニあらわし社の庫主也

松板

目次

三尺二十五分

大日本國野州足利郡學校重建

大日本國野州足利郡學校重建

聖廟上梁銘

本朝學費之設往昔尤盛今僅所存之者足利而已矣 欽惟

大壇越征夷大將軍右相君辱降 鈎旨 賦銀若干令施修鳳之手於茲乎令郡主土井氏能州刺史命家臣督其事殿堂門廡不日而成可謂治世之懿美亦復在此舉也爰臨上梁之辰聊綴俚語式志歲月云 銘曰

足利故郡

學有校庠

誰創其址

小野氏篁

丕開講席

鼎建廟廊

依仁義道

遊禮樂鄉

春秋二仲

釋祭

素王

鶯鶯綠樹

燕吟彫梁

至治之音

盈耳洋洋々

澤施四海

化被八荒

鈞命茲降

革築高堂

綽々餘祐

兼新寶坊

伏冀

上梁之後

柱礎鞏固

邦國禎祥

杏壇騰茂

祖苑聯芳

民物惟阜

子孫益昌

嘉運悠久

寬文第八龍集

戊申孟夏吉祥辰

住持比丘 元教謹誌焉

右の裏面↓

下奉行

同 岡田善兵衛重次

柳田與惣右衛門重常

大和國長谷住人大工

澤村佐兵衛藤原久宗

案よりは此時の將軍家より嚴有院殿徳川家綱なり土井能州とより此頃足利を領す諸侯奈

元教士第十三世傳英和尚

松板

三尺二寸五分

六十八分

六十八分

聖像遷座之祝語

茲安置于唐土之聖像官封于宋朝之書籍而稱
扶桑之舊號者足利而已幸存也欽惟

征夷大將軍內府大君為修繕聖廟辱賜黃金若干

于仍斧斤之功既成實一洗腐朽而再令改觀矣
仲秋吉辰備芳繁旨酒珍奠為遷座之儀以伸禴
祭可謂仁政之恩澤及萬邦者也 祈所乾健坤
順國家祺祥

皇帝敢保萬歲之寶祚

台齡增長千秋之壽量 次冀町村鎮靜忝稷芬
芳遷座之後 聖德益昌永使方來友學而禮容

詳肅拜肅享至祝至當 俚語曰

官命茲降修廟堂門欄改觀發輝光牀頭莞爾直
如在室內肅然古考祥遠近才人開講習都鄙賢

客獻文章芳筵永會方來文學業勉焉起野庠
安永八己亥年仲秋初五日

當庠董席千溪元泉悅子謹誌

右の裏面

始終兩度安永七年戊戌九月十四日破損御見分
安永八年己亥十月十四日出來榮御見分
御見分御代官 宮村孫左衛門源高豊
安永七戊戌年十一月廿七日 金貳百兩被下置也

下奉行

庠内弟子青郊元牧

千溪元泉悅子謹誌

庠内茂木豐藏久隆

大工當所住人

林嘉右衛門益道

案此は此時の將軍家は俊明院殿家治なり 千
溪も十七世の庠主なり

松板

三尺二寸八分

ヤ

ヤ

文宣王上遷座記

足利學者天長中奉 救命野相公所創業也而

聖像者華人彫刻也然不知何時代曾官封於傳
來古書并宋板經籍等者也既歷千載今存者斯
嘗也越寃政三辛亥年二月洎享和元辛酉年兩
回命臣僧牧辱賜黃金若干使修繕

大成殿及門廡文庫寶坊倉廩寮舍百工速來土
木功成洗剥舊腐再復壯觀仁政膏澤德溢四海
於是壬戌夏五月吉辰謹薦蘋蘩藻菜清酌庶品
上遷 座以伸祭儀伏願天長地久民富國優

皇祚萬歲

台齡千秋

大工當作癸卯八

昭々聖德猶日月照下土滔々末學恭冬夏事進
修 俚語曰

大君有命

修理大成

殿堂改觀

棟梁施瑩

釋菜三獻

春秋二丁

道德配天

元亨利貞

絃歌遺澤

文教宣明

享和二壬戌歲仲夏吉辰

董席青郊元牧謹識

右の裏面ヲ

下奉行

茂木善次久敏

同 木邑連治 緑

大工 林嘉右衛門

左官 茂木小右衛門有秀

大工 初谷茂右衛門方英

案ナリヨ此時の將軍家ハ文恭院殿家齊ナリ青
郊モ第十八世の庠主取リ

松板

三尺三寸

文宣王上遷座記

當學校者天長中奉 救命野相公所創建而安
置中華傳來之 聖容日往月來既歷九百八十
有二霜而今見然焉道之大原實出於天天何言
哉乃以聖傳聖德巍々難名儀範百王而師表萬
世者也於于爰伏惟 內府大君命臣僧和辱賜
黃金若干令修繕 大成殿及門廡文庫寶坊倉
廩祭厨寮舍修葺損壞而土木功既成可謂治世
壯觀也昔文化辛未十月令辰謹備蘋蘩染盛清
酌式為上遷 座之儀仰願風雨順調五穀豐登

皇帝萬歳寶祚鞏固
名齡千秋福祿延長

萬世永賴聖人之功與天地隆令末學進修禮容

肅々矣

俚語曰

皇々聖德 國家日安 柳營降命

廟堂改觀 頤遷寶座 肅禮神壇

仁恩洪大 通徹心肝

告文化八辛年十月吉辰

董席實巖宗和謹誌

右の裏面

下奉行

茂木善次久敏

正工初谷茂右衛方英

次正窪田住

近藤孫八

左官本町住

茂木小右衛門有秀

案りて將軍家は前より取し、實巖といふも其人と詳りきぬも從りくも十九世の庠生ぢりえ

アテ今現存す。聖廟も此時營繕せられ、とのある。

附錄畢



明治十三年
同 年

出版御届
板權免許

朽木縣
野州足利郡小俣村

川上廣樹

同

著者
木村勇三

同

出版人
田崎

同

足利町

画者
芸

